

後期高齢者医療保険の被保険者証は7月更新

●新しい被保険者証を送付
現在使用している後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(月)までです。新しい被保険者証は7月下旬に送ります。有効期限を確認の上、8月1日(火)からは新しい被保険者証を使用してください。

減額・限度額認定証も更新

有効期限が7月31日の減額認定証(※1)または限度額認定証(※2)を持っている人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送ります。入院や高額な外来にかかる時にこの認定証を医療機関に提示すると、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなります。

なお、これから減額認定証または限度額認定証の交付を希望する人は、市民課または西根・安代各総合支所で申請してください。

※1 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)

住民税非課税世帯に属する被保険者が交付を受けられます。※2 限度額認定証(限度額適用認定証) 自己負担割合が3割で、同世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも、690万円未満の場合に交付を受けられます。

自己負担限度額表(月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並みⅢ	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	※2
現役並みⅡ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	※2
現役並みⅠ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	※2
一般Ⅱ	18,000円または(6,000円+(医療費-30,000円)×10%)の低いほう	57,600円
一般Ⅰ	18,000円	57,600円
低所得者Ⅱ	8,000円 ※1	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円 ※1	15,000円

保険料額の通知

保険料は被保険者ごとに決まり、個人で納めるものです。

5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送ります。

保険料の詳しい算定内容は、届いた決定通知書を確認してください。

●問い合わせ先 市民課 国民年金係(☎・内線1073)

西根地区の家屋現況調査を行っています

家屋の現況調査は、家屋課税台帳に登録されている事項(所在地・種類・面積など)と現況とを比較し、増改築や未調査による課税漏れ、または取り壊しなどがある家屋を調査するものです。

●調査期間 5年12月まで

●対象 西根地区

●調査の結果 新たに課税対象になる家屋は、詳細な家屋調査(内覧・計測など)を行う場合があります。

●その他 名札と身分証明証を携帯した市職員が行い、敷地内に立ち入る場合があります。なお、調査時に市税などを徴収したり、家屋の修繕業者をあっせんしたりすることはありません。

はありませぬ。

●問い合わせ先 税務課 資産税係(☎・内線1136)

災害情報を案内する専用電話番号が変更

7月1日(土)から盛岡消防本部の災害情報案内用電話番号が変更になります。災害情報案内を利用するときは、電話番号の掛け間違いに注意してください。

●変更後電話番号 050・5536・3895

●問い合わせ先 防災安全課 消防防災係(☎・内線1263)、八幡平消防署(☎76・2119)

国保税の納税通知書を7月中旬に発送します

【資格に異動があるとき】 社会保険などの健康保険に加入・脱退したときは、14日以内に届け出が必要です。就職や退職した際は忘れず市民課に届け出をしてください。【申告は済んでいますか】 国保税は前年の所得を基に

計算するため、確定申告などが済んでいないと正しい算定ができないほか、軽減が受けられない場合があります。

【納付が困難な人は相談を】 災害や疾病、失業など、やむを得ない事情がある場合は、分割納付や減免などの相談に応じています。

●問い合わせ先 国保の資格Ⅱ市民課 国保年金係(☎・内線1077) ●国保の税額Ⅱ税務課 市民税係(☎・内線1127)

新型コロナウイルス感染症についての相談先

●発熱など症状がある場合は かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を ▶いわて健康フォローアップセンター(☎0570-089-005=24時間対応)または可能な限り平日・日中に外来対応医療機関へ相談・受診 ▶外来対応医療機関は右のQRコードを参照



空き家活用のための改修費を助成します

市は空き家を地域活性化に活用しようとする団体に改修費用の一部を助成します。

●助成対象事業 ▼空き家を地域交流施設として活用しようとする事業 ▼空き家を活用した活動がおおむね10年間維持できる見込みがある事業 ▼空き家を居住利用しない事業 ▼他の補助などを受けていない事業

●対象空き家 ▼市内にある個人が所有する空き家 ▼1年以上空き家になっている住宅(賃貸事業に使用した住宅を除く) ▼専用住宅または併用住宅(床面積の2分の1が居住用)

●対象団体 ▼空き家を所有または賃貸して活用しようとする団体 ▼10年以上継続して事業を実施する意思がある団体 ▼代表者および役員に市税の滞納がない団体

●対象経費 ▼台所、洗面台またはトイレの改修工事 ▼給排水、電気またはガス設備の改修工事 ▼屋根または外壁などの外装の改修工事 ▼壁紙の張

空き家解体費用の一部を助成します

市は老朽化した空き家を解体し、その敷地の有効活用を進めるため空き家の解体および撤去費用の一部を助成します。

●対象空き家 ▼市内にある個人が所有する住宅 ▼1年以上空き家である住宅(賃貸事業に使用した住宅を除く) ▼専用住宅または併用住宅(床面積の2分の1が居住用)であり昭和58年6月までに竣工した住宅 ▼老朽度の評点が100点以上の住宅

●対象者 ▼市税の滞納がない所有者またはその相続人 ▼すべての権利者から同意を得ている人

●対象工事 ▼空き家の全部

り替えなどの内装の改修工事 ▼増改築工事 ▼耐震補強工事 ●補助限度額 工事費の3分の2とし100万円を上限とする

●申請期限 6月30日(金)まで

●問い合わせ先 防災安全課 地域安全係(☎・内線1265)

森林の伐採と林地開発 事前手続きが必要で

森林を伐採するときは伐採を開始する90日から30日前までに、1畝以上の林地開発(太陽光発電設備を設置する場合は0.5畝以上)をするときは事前に届け出や許可申請などの各種手続きが必要です。

●問い合わせ先 ▼保安林以外の森林での立木の伐採Ⅱ農林課 業係(☎・内線1339) ▼保安林での立木の伐採や土地の形質の変更Ⅱ盛岡広域振興局 林務部

詳しくは、市役所農林課または盛岡広域振興局 林務部まで相談してください。

児童手当現況届 忘れずに提出を

例年6月に提出する義務があった児童手当現況届は、昨年より一律の提出義務がなくなり、提出が必要な人にだけ案内が送付されます。

案内が届いたにも関わらず提出を怠ると支給が停止する場合がありますので忘れずに提出をしてください。

●問い合わせ先 地域福祉課 児童福祉係(☎・内線1106)



業務で使用する計測器 定期検査をお忘れなく

取引、証明に使用する計測器は2年に1度の検査が義務付けられています。該当する計測器は必ず受検してください。また、検査を受けたことがない計測器は事前に登録が必要

対象地区	検査会場	月日	時間
大更・田頭地区	八幡平宮農経済センター ※旧西根総合支所	7月3日(月)	午前10時から正午まで 午後1時から3時半まで
平館・寺田地区	八幡平宮農経済センター ※旧西根総合支所	7月4日(火)	午前10時から正午まで 午後1時から3時まで
松尾地区	松尾コミセン	7月5日(水)	午前10時から正午まで 午後1時から3時まで
荒沢地区	安代総合支所 車庫	7月6日(木)	午前10時から正午まで
田山地区	田山支所 車庫	7月6日(木)	午後1時半から3時まで

※正午から午後1時の間は受け付けできません。

●検査手数料 250円、※種類により異なります。

●問い合わせ先 商工観光課 商工労政係(☎・内線1318)

皆さんの「知りたい」「聞きたい」に応えます！令和5年度もまちづくり出前講座を開講

市は日頃行っている業務を地域の皆さんに知っていただくため「まちづくり出前講座」を開講しています。市政全般をはじめ健康に関することなど、幅広いメニューを用意しています。

■申し込み方法 出前講座は市内に在住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体であれば申し込みできます。講座一覧表の中から希望の講座を選び、仮予約した後、会場を決め、受講希望日の2週間前までに申込書を提出してください。その後、日程などを調整します。申込書は市ウェブサイトからダウンロードするか各コミセンまたは文化スポーツ課から交付を受けてください。



詳細はこちら

■その他 ▶出前講座の開催時間は2時間以内で、

開催場所は原則市内に限ります▶材料費などが必要な場合は、受講者負担となります▶新型コロナウイルス感染症対策を考慮した上で講座を実施してください。

■問い合わせ先 文化スポーツ課生涯学習係 (☎・内線1144)



令和4年度ニュースポーツ教室の様子

No	出前講座名【所要時間】	担当課	内線番号
1	八幡平市の財布【20分】	企画財政課	1201
2	八幡平市公式LINEについて【40分】	企画財政課	1203
3	防災講座【30分～120分】	防災安全課	1262
4	交通・防犯講座【30分～60分】	防災安全課	1265
5	～家への愛情を未来につなぐ～空き家にしないそのために【40分】	まちづくり推進課	1455
6	地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～地域おこし協力隊編～【40分】	まちづくり推進課	1454
7	みんなで考えよう「農(みのり)と輝(ひかり)の大地のエネルギー」【30分】	まちづくり推進課	1456
8	八幡平市の公共交通政策について【60分】	まちづくり推進課	1452
9	みんなが進める男女共同参画【60分】	文化スポーツ課	1140
10	気軽にスポーツはじめてみませんか？【60分～120分】	文化スポーツ課	1147
11	八幡平市の縄文遺跡【60分～120分】	市博物館	3811
12	星空案内【60分～120分】	市博物館	3812
13	八幡平市の観光【45分～60分】	商工観光課	1313
14	ごみを減らそう！分別しよう！【30分】	市民課	1069
15	食品ロス削減のために、できることから始めよう【30分】	市民課	1069
16	国民健康保険の仕組み【30分～60分】	市民課	1072
17	後期高齢者医療の仕組み【30分～60分】	市民課	1073
18	知っておきたい悪質商法～騙されないために、騙されたら～【30分～60分】	市民課	1066
19	知ろう、支えよう、認知症～あなたも今日から認知症サポーター！～【60分～90分】	健康福祉課	1088
20	知っておこう！備えておこう！成年後見制度【30分～60分】	健康福祉課	1086
21	いのちの門番「ゲートキーパー」ミニ講座【60分～90分】	健康福祉課	1091

- 市は結婚に伴う経済的負担を軽減するため、次の条件を満たす新婚世帯に新生活の費用を支援します。支援を希望する人は、相談してください。
- 補助対象世帯** 次の①から⑧までの要件を全て満たす人
- ①令和5年3月1日から6年3月31日(日)までの期間に入籍した夫婦
- ②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしている
- ③夫婦の合計所得が500万円(年収に換算すると約670万円)未満
- ④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていない
- ⑤市税・家賃の滞納がない
- ⑥これまでに同じ補助金を受けしていない
- ⑦夫婦とも婚姻日時点の年齢が39歳以下
- ⑧市が指定する家事育児参加促進講座を受講している
- 補助対象期間** 令和5年4月1日から6年3月31日(日)まで
- 補助対象経費** 補助対象期間

- 間に要した次の①から④の費用(上限30万円。夫婦とも婚姻日の年齢が29歳以下の場合には上限60万円)
- ①住宅取得に係る費用
- ②住宅リフォームに係る費用
- ③住宅賃貸に係る費用
- ④引っ越しに要した費用で、引っ越し業者または運送業者に支払った費用
- 申請期限** 令和6年3月31日(日)
- 問い合わせ先** 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

- の提出②参加調整協議③作品提出④市の代表作品選考会⑤番組収録に出場
- 参加申込期限** 7月3日(月)
- 参加調整協議** 7月3日(月)から6日(木)の間で調整
- 作品提出期限** 10月2日(月)
- 規格** HD(16:9)を基本とし、DVDまたはブルーレイディスク
- 番組収録日** 11月下旬
- 番組収録場所** 岩手朝日テレビ
- 賞品** 作品提出者へ市共通商品券(番組で入賞すると、最大で2万円分)を交付します
- 問い合わせ先** 企画財政課広報聴係(☎・内線1203)

次の日程で開きます。

■開催日時 6月12日(月)、6月29日(木)の全2回。いずれも同じ内容で午後1時半から2時半まで

■会場 市役所多目的ホール棟

■対象者 個人、法人の事業者

■問い合わせ先 市税務課(☎・内線1135)、盛岡税務署記帳指導推進官 石川(☎019・622・6141)

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。

「企業版ふるさと納税」
▼協栄テックス株式会社様：
 3月28日、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に役立ててほしいと1000万円が寄せられました。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

ビデオ(DVD/BD)制作 ～イベント、学校・保育園行事、発表会、コミセン活動～

基本料金	撮影・編集・DVD・印刷	10,000円	VP料金	VP:ビデオパッケージ	30,000円～
オプション	ナレーションあり	5,000円		企業・商品PR、講演会、求人広告、自分史、移住者紹介	
	追加DVD・ブルーレイ	500円/枚		YouTube【例】[ようこそ磐石の世界へ][EC南部コーポレーション・各部の紹介]	
	動画データ(USB)	1,000円	イベント司会	20,000円～	発表会、講演会、披露宴、話し方教室

制作責任者 元 八幡平FAN担当 佐々木茂博(寺田喜劇団特別公演 寺田コミセン Facebookで公開中)
 元 フジテレビアナウンサー 佐々木紀代子(YouTube[青春広場 夏の思い出・江間章子])

お気軽にメールください **問合せ先** singh@rainbow.plala.or.jp (佐々木) 〒020-0044 盛岡市城西町10-35-306 ☎080-1807-9055